

第1回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 平成27年6月22日(月) 午前10時30分～午前11時30分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 協議事項

- (1) 生駒市総合教育会議の運営について
- (2) 大綱の策定について
- (3) その他

4 市側出席者

市長	小紫 雅史	副市長	山本 昇
----	-------	-----	------

5 教育委員会側出席者

教育長	中田 好昭	委員(教育長職務代理者)	山本 吉延
委員	村田 浩子	委員	飯島 敏文

6 関係職員及び事務局職員出席者

教育総務部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
こども健康部長	上 野 和 久	教育総務課長	真 銅 宏
教育指導課長	吉 村 茂	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育総務課課長補佐	井 上 博 司	教育総務課(書記)	松 井 恵

7 傍聴者 14名

午前10時30分 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小紫市長：第1回の記念すべき会議の開催に当たり、身の引き締まる思いである。これまでも、教育委員会の協力を得ながら、先進的な実効性のある取組を進めてきた。この会議では、マニフェストで示した内容を具体的にどう進めるかという実務的な検討も含めて、市長として、生駒市の子どもたちのために素晴らしい大綱を策定したいと考えているので、力を貸していただきたい。

○教育長挨拶

中田教育長：総合教育会議では、活発な議論が交わされ、首長と教育委員会の意見交換あるいは協議の場として有効に機能することが期待されている。公式の場で協議を行うことで、両者の相互理解が深まることから、大綱の策定にあたっては十分に協議を行うとともに、双方の合意が得られるよう調整を尽くし、その結果を踏まえ個々の事務を管理、執行していきたい。

○出席者の紹介

○協議事項

(1) 生駒市総合教育会議の運営について

総合教育会議の概要、生駒市総合教育会議運営要綱（案）及び生駒市総合教育会議傍聴要領（案）について、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑) なし

(協議結果) 生駒市総合教育会議運営要綱及び生駒市総合教育会議傍聴要領について原案のとおり策定

(2) 大綱の策定について

大綱の策定について、教育総務課、真銅課長から説明

市長マニフェストについて、小紫市長から説明

(質疑)

小紫市長：大綱の期間、大まかな方向性、盛り込むべき内容、ボリュームなどについて意見をいただきたい。

まず、大綱の期間については、基本的には市長の在任期間と合わせて、4年間で想定している。国の教育振興基本計画は5年計画であるが、市としての独自性を持たず意味でも4年間で良いと考えている。

山本委員：あまり長いスパンでは意味をなさない。長くても5年が良いと思うが、市長が中心となって策定する大綱なので、4年が妥当である。長さの問題もあるが、いつからいつまでという期間の問題が大きい。国の第2期教育振興基本計画の期間は5年であるが、策定から既に2年が経過しており、あと3年で新しい方向性が出てくる。そういった方針を踏まえるとする、単純な年数ではなく、いつからいつまでの大綱を策定するかというのが大切である。

また、教育委員会の立場から言えば、今年中に国の新学習指導要領が示されることから、それより先に大綱を出すと上手くいかないと思う。参酌すべきものの状況を踏まえて、期間を定めるべきである。

小紫市長：山本委員のおっしゃるように、新学習指導要領の動きや国の振興計画との兼ね合いの話も出てくるが、今年度中に大綱を定めて、私の退任に合わせて新たにするのが良いと思う。新しい指導要領が策定されれば、参考として取り入れられるものは取り入れたい。

細かな内容についてはまだ決めかねるが、ベースはマニフェストと思っている。ソフト面、ハード面からの学校教育、文化・スポーツ・読書・高齢者などの生涯学習の切り口で考えたい。教育の視点から考えたまちづくりを大綱にどう入れるか。幼稚園、保育園の就学前教育についてはこども健康部の所管ではあるが、大綱の中でもカバーしていく。どこまでの内容を入れるかという点について、次回以降の会議の方向性のためにも意見をいただきたい。

飯島委員：大綱の策定方法に直接関わるものではないが、国で共通に実現すべき部分については、改めて大きく出さなくても良いと思う。生駒市の個性をはっきり打ち出して、他の自治体と差別化を図るのが望ましい。

大綱では、生駒市においてこれまで積み重ねてきた学校教育の実践や図書館のビブリオバトルなどの生涯教育の実践を踏まえて、それらをより有効的にしていくことについて、理念と個別の取組の2つのアプローチがあるべきでないか。

小紫市長：国の方針を頭に入れた上で、今一步掘り下げた内容にすべきということか。

具体的に、大綱に盛り込んだら良いという内容について意見をいただきたい。

飯島委員：少し話が逸れるが、私が育った長野県では、県歌「信濃の国」をほぼすべての県民が歌える。これは、小中学校の音楽の時間に繰り返し練習したためであり、小中学校で学んだものがその後の暮らしに影響を及ぼすということを表している。

生駒市の小中学校は緑豊かで野鳥も多い。この自然環境は当たり前のものでなく、守っていかなければ絶えてしまうかもしれない大切なもので

ある。日常生活で排出されるごみが環境を破壊しているということを身近なつながりの中で理解するには小中学生の時期が重要である。身近なことや直接関わりのあることを学校や地域で考える機会を持たせたいと思う。

村田委員：生涯学習は子どもから高齢者までが対象であるが、主に高齢者に焦点が当たりがちである。最近では世代間交流が注目されている。文化の伝承する交流のシステムを作り、大綱の内容に入れていくべきであると思う。

小紫市長：世代間交流は一つのキーワードになると思う。

中田教育長：策定の観点として、地域住民とともに考えていくことが大切である。地域住民の視点に立った時、子どもから高齢者までの人材の育成という点が切り口の一つになる。ソフト面、ハード面から整理し、網羅的なものでなく概念を打ち出すと、市民にもわかりやすい。

小紫市長：大綱に具体的な内容を入れ過ぎるとボリュームの問題が生じるが、理念的な記載だけでは不十分かもしれない。奈良県がまだ教育振興計画を策定していない中、市としての振興計画をどうするかとも関連する問題である。

他市の大綱の状況を見ると、1枚程度にまとめているところと、しっかりした内容を盛り込んでいるところがある。大綱を教育振興計画に代わるものとしてしっかりした内容にするか、大綱はさらりとまとめて、別途教育振興計画を策定するか。

私のイメージは、大綱のボリュームを大きくして、直接各計画等と連携するような形。したがって、ある程度具体的な事項も盛り込むことを考えているが、代表事例程度にするかもう少し詳しく書き込むかはこれから考えていきたい。

山本委員：他市町村では教育振興計画を作っているところもあるが、こういった計画の類が何重にもなっていることがよくある。計画を作るより実行することが大切であるので、生駒市として教育振興計画は作らず、大綱を示し、いくつかのカテゴリーでアクションプランのようなもので具体化するのがよいかと思う。

小紫市長：大綱の中で書かれていることを、アクションプランや各計画で進めていくというのが、現在の有力なイメージである。現在進めている各計画との関係も見えていかなくてはいけない。本日いただいたご意見も含め、方向性を整理したい。

また、幼稚園、保育園については、教育委員会と関連する部分もあるため、大綱にどの程度含めるかについて、この場でも意見をいただきたい。最後に、大きな方向性として意見はないか。

飯島委員：記述の仕方について、主語が誰であるかを明確にすべきである。学校教育目標などでは主語が教師になっていたり、児童生徒になっていたりす

るが、内容を分かりやすくするためにも、大綱の主語はそろえるべきである。

小紫市長：おっしゃるとおり、主語は明確にすべきであるが、ひとつだけにすべきか。

飯島委員：大綱全体で主語をひとつにすると違和感が生じる。それぞれの項目ごとに、誰が計画を実現すべきかをはっきりとさせるとよいと思う。

小紫市長：大きな方向性や理念について、それぞれの主体を明らかにしていく。

山本委員：先ほどマニフェストのご説明をいただき、市長のされたいことは理解できたが、マニフェストは市長ご自身の課題意識の反映であり、大綱に盛り込む内容としての生駒市の課題はどこにあるのかについては、共通認識を持った上で考えたい。例えば、子どもたちの自尊意識の低さや、学力は高いが社会で役立つ学力が身についているかなどである。

小紫市長：私の思いも残したいが、マニフェストがすべてではないと思っている。共通の課題認識を整理し、新しい視点もご提案いただき議論したい。

(3) その他

今後のスケジュールについて、教育総務課、真銅課長から説明

(質疑)

小紫市長：一度、課題を練り直すプロセスが必要である。次回の会議までに、事前に意見をいただくかなどを事務局と相談する。

中田教育長：災害や事件が発生した場合の緊急時の対応については、新制度では総合教育会議をもって対応することとなっているが、一義的に私に対応すべきか。

小紫市長：まずは教育長の対応と考える。当然、この総合教育会議メンバーを招集することとなるだろうが、招集が難しい時は市長と教育長だけの総合教育会議の開催、調整もありうる。

真銅課長：学校で事件が起きた場合は、まず学校から教育委員会事務局へ連絡が入り、教育長へ伝達する。緊急に会議を開く必要があるときは、市長と教育長のみで会議を開催し対応していただき、その後、速やかに教育委員も出席した総合教育会議で報告することになると思われる。

○閉会宣告

午前11時30分閉会